

2017年9月26日(火)12:10~13:00

水資源開発と 東京オリンピック

利根川に依存する私たちの暮らし



(独)水資源機構 HP より、矢木沢ダム



会場：地震研究所2号館
2階第2会議室

講師：梶原健嗣氏
(愛国学園大学准教授)



1957年、奥多摩に小河内ダムができました。

流域地図：利根川流域市民委員会パンフレットより

東洋一の水道専門のダムでした。

しかし現在、空梅雨の渴水時に、私たちが眼にするのは奥利根の矢木沢ダムです。

奥多摩の上流に、小河内ダムという巨大水源を持ちながら、

渴水時には奥利根の矢木沢ダムの状況が心配されるという都内の水道事情。

こうした転換が生じたのが1960年代。

オリンピックという国家的イベントを控えた東京のため、水行政の構造そのものが変わりました。

- 【東職ランチョンセミナー履歴】***印は史職主催「思想と信条の自由を守る 2.11 集会」と共催
- 第1回 2014年3/7 「制定前後から見た憲法の今日的問題」石田 憲氏（千葉大法学部教授）
- 第2回 4/4 「最近の労働法制改革の動きについて」水町勇一郎氏（東京大学社会科学研究所教授）
- 第3回 5/19 「大学研究と公益通報制度」新村響子氏（弁護士/旬報法律事務所）
- 第4回 6/12 「大学教育法改正と大学の自治」広渡清吾氏（専修大学法学部教授）
- 第5回 6/23 「安倍政権の政策をどう見るか」宇都宮健児氏（弁護士）
- 第6回 7/23 「憲法9条と現在の政治状況について」小森陽一氏（東大教養学部教授/9条の会事務局長）
- 第7回 9/25 「女性の活躍促進というけれど」大沢真理氏（東京大学社会科学研究所教授）
- 第8回 10/9 「原発と火山噴火リスク」中田節也氏（東京大学地震研究所教授）
- 第9回 11/19 「軍事と企業技術・大学研究」話題提供者を囲んでの意見交換
- 第10回 2015年1/21 「急展開する軍学共同」池内 了氏（総合研究大学院名誉教授/宇宙物理学者）
- 第11回 2/12 「日本軍『慰安婦』問題をどう考えるか」吉見義明氏（中央大学商学部教授）*
- 第12回 3/4 「八ヶ場ダムの長期的安全性は保証されているのか」伊藤谷生氏（千葉大学名誉教授）
- 第13回 4/9 「原子力発電所と断層～科学と行政の狭間で」藤本光一郎氏（東京学芸大学教育学部准教授）
- 第14回 5/22 「農地除染と地域再生の課題～大学の役割」溝口 勝氏（東京大学農学部教授）
- 第15回 7/13 「景色の変化の向こうに見えるもの～災害と開発の歴史」榎原雅治氏（東京大学史料編纂所教授）
- 第16回 9/17 「医療事故調査制度～その仕組み構築の難しさ」樋口範雄氏（東京大学法学部教授）
- 第17回 10/7 「上野の杜から～自然と歴史環境・憩いのアメニティ空間の危機」小川潔氏（東京学芸大学名誉教授）
- 第18回 11/18 「市民・患者と医療者の対話から生まれるもの」孫 大輔氏（医学教育国際研究センター講師）
- 第19回 2016年1/15 「異次元金融緩和とは何だったのか～アベノミクス再考」伊藤正直氏（大妻女子大学教授）
- 第20回 2/8 「中国の労働組合」高見澤 磨氏（東京大学東洋文化研究所教授）
- 第21回 4/8 「歴史学から見た地震・文化～東大で文理融合を実現することは国民のために必要」保立道久氏
- 第22回 5/23 「沖縄にはかつていかなる王国があったのか」渡辺 美季氏（東京大学総合文化研究科准教授）
- 第23回 6/10 「再生可能エネルギーの系統接続の課題と対策」今中政輝氏（東京大学生産技術研究所特任研究員）
- 第24回 7/20 「なぜ原発はNGなのか」岡屋克則氏（東京大学工学部システム創成学専攻助教）
- 第25回 9/16 「江戸時代の日本と朝鮮・中国」鶴田 啓氏（東京大学史料編纂所教授）
- 第26回 10/26 「わだつみのこえ記念館への期待-開館10周年を迎えて」岡安茂祐氏（記念館理事長）
- 第27回 11/30 「同一労働同一賃金と働き方改革」水町勇一郎氏（東京大学社会科学研究所教授）
- 第28回 2017年1/31 「進む軍産複合体～取り込まれる大学、研究者たち」望月衣塑子氏（東京新聞記者）
- 第29回 3/2 「日本の大学における軍学共同の歴史—東京帝国大学の事例を中心に—」畠野 勇氏（政治学）*
- 第30回 5/16 「軍事研究禁止の原則◆再確認に向けて どうする東大!!」佐藤岩夫氏+須藤靖氏
- 第31回 6/22 「育徳園と三四郎池」原 祐一氏（埋蔵文化財調査室）
- 第32回 9/1 「自由が危ない！ 共謀罪法の乱用を監視し、廃止するには」海渡雄一氏

法律相談・労働相談のご相談

東京大学教職員組合の組合員であれば、どなたでも無料で法律相談を受けることができます。

相談内容は職場の問題のほか、個人的な相談（離婚・相続・遺言・交通事故・その他）も可能です。契約している顧問弁護士は複数名で、女性の弁護士もあります。相談の内容によって担当者、担当人数が決まります。

また、東職相談員による労働相談は、組合員に限らず、東大で働くすべての職員の相談をお受けしています。何か困ったことがあつたら一人で抱え込まず、ぜひご利用ください。東職労働相談員による労働相談は、これまで通り、組合員・非組合員を問わず、東京大学で働くすべての方の相談を受け付けています。

東京大学教職員組合 T&F 03-5841-7971 (内線 7971) E-mail: syokikyoku@tousyoku.org